

令和 4 年 4 月 1 日

株式会社 アスワン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 令和 9 年 3 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 4 年 4 月~ 所定外労働の現状を把握
- 令和 5 年 4 月~ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 6 年 4 月~ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 1 回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標 2 : 令和 9 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 令和 4 年 4 月~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 5 年 4 月~ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 5 年 6 月~ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 6 年 4 月~ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

株式会社 アスワン 行動計画

女性に配慮した環境を整備し、女性が活躍し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1：女性技術者の 1 名以上の雇用・定着

<対策>

1 令和4年 4月から

求人広告する場合に、女性が活躍できる職場であることを示し、女性の雇用を目指す。

2 令和4年 4月から

女性に対する「心くばり」を念頭に社内環境を整備し、女性が快適に働ける環境を実施し、男女の分け隔てない社内コミュニケーションの円滑化を図る。

3 令和4年 4月から（女性技術者採用後）

工事現場のトイレ及び休憩室は、女性専用トイレを設置し休憩室も設置する。
これにより、少しでも女性が働きやすい環境作りをし実施する。